

## 国立大学法人島根大学経営協議会（第89回）＜議事要録＞

日 時 平成30年2月2日（金）14:00～15:00  
場 所 本部棟5F大会議室  
出席者 服部学長，藤田理事，秋重理事，荒瀬理事，井川理事，松浦理事，江口理事  
有澤委員，近藤委員，大谷委員，谷口委員，大矢委員，福島委員  
欠席者 有川委員，泉委員，松浦委員  
〔陪席：千家監事〕

○ 議事に先立ち，学長から挨拶があった。

**報告事項（1）国家公務員退職手当法等の一部改正による退職手当支給基準の引下げに係る書面審議結果について**

○ 国家公務員退職手当法等の一部改正による退職手当支給基準の引下げについて書面審査により審議を依頼し，全員の承認を得たことについて報告があった。

**報告事項（2）業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣認定の申請に係る書面審議結果について**

○ 業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣認定の申請について書面審査により審議を依頼し，全員の承認を得たことについて報告があった。

**報告事項（3）平成29年度補正予算（第1号）（案）に係る書面審議結果について**

○ 平成29年度補正予算（第1号）（案）について書面審査により審議を依頼し，全員の承認を得たことについて報告があった。

**報告事項（4）平成29年度業務達成基準適用事業に係る書面審議結果について**

○ 平成29年度業務達成基準適用事業について書面審査により審議を依頼し，全員の承認を得たことについて報告があった。

**報告事項（5）第3期中期目標・中期計画の変更に係る書面審議結果について**

○ 第3期中期目標・中期計画の変更について書面審査により審議を依頼し，全員の承認を得たことについて報告があった。

**報告事項（6）平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果について**

○ 国立大学法人評価委員会が行なった平成28年度の業務実績の評価結果について秋重理事から，資料に基づき報告があった。

**報告事項（7）国立大学法人島根大学職員給与規程等の一部改正について**

○ 一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案の成立に伴い本学の職員給与規程等に所要の改正を行ったことについて総務部長から，資料に基づき報告があった。

**報告事項（8）国立大学法人島根大学職員退職手当規程等の一部改正について**

○ 国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律案の成立に伴い本学の職員退職手当規程等に所要の改正を行ったことについて総務部長から，資料に基づき報告があった。

**報告事項（9）平成30年度予算（案）の概要について**

○ 本学に係る国立大学法人運営費交付金等予算（案）が伝達されたことから，その概要について松浦理事から，資料に基づき報告があった。

#### **報告事項（10）免疫精神神経学共同研究講座の設置について**

- 株式会社RESVOの申込みにより医学部に設置した**免疫精神神経学共同研究講座**の概要について秋重理事から、資料に基づき報告があった。

#### **議 題（1）業務上の余裕金の運用対象範囲拡大に係る関係規則等の一部改正について**

- 松浦理事から、資料に基づき**業務上の余裕金の運用拡大**に係る**関係規則の整備**について説明があった後、審議の結果、原案どおり議決された。
- 学外委員から他大学の規程を見たときに、決裁権者が学長ではない例があることから、これに限らず学長の決裁事項を厳選し、学長本来の業務に専念できるようにすべきとの意見があった。

#### **議 題（2）平成29年度業務達成基準適用事業の変更について**

- 松浦理事から、資料に基づき老朽化設備修繕事業の変更点について説明があり、原案どおり議決された。

#### **議 題（3）島根大学支援基金規則等の一部改正について**

- 総務部長から、資料に基づき支援基金に遺贈及び古本募金を導入するために支援基金規則等に所要の改正を行うことについて説明があり、原案どおり議決された。